



## 電気自動車は1つのESG課題を解決する 一方、他の課題を生む

### ネッシュェ・ヤーガン

シニア・コーポレート・アナリスト



**電気自動車（EV）は、炭素排出量を削減し、汚染が深刻化している都市の衛生状況の改善に貢献できると評価されていますが、必ずしも多くの人が期待しているようなESGの万能薬ではありません。**

ESGに精通した投資家は、環境に関するお墨付きを付与する前に、排気管の先を見越し、製造チェーン全体にもたらされる影響を考慮する必要があることを認識しています。

EVへの移行により石油産業への依存度は低下しますが、化石燃料の穴はその他の電源で埋める必要があります。EVの場合、依存先は鉱業に移りますが、鉱業は地政学や環境、社会的な課題を抱えています。また、EVメーカーは、使用済みの部品、特にバッテリーのリサイクル方法を考慮する必要があるほか、長く、環境に優しくないサプライチェーンを縮小させるために、サプライヤーのニアショアリング（地理的に近い国・地域へのアウトソース）を検討する必要があります。

EVが製造された後は、EVへの電力供給が環境へもたらす影響を考慮する必要があります。現在、欧州連合（EU）の電力消費量のうち再生可能エネルギーによって賄われるのはたったの3分の1であり、自動車業界はグリーンエネルギー供給企業への投資にあたって政府に依存しています。これが上手く行かない場合、炭化水素燃料を使用する発電所に需要が集中し、環境問題は解決されたというよりも、その場を変えたということに過ぎません。

社会的な側面から見ると、自動車産業にとっての差し迫ったESGリスクは、大きな変革を迎える可能性があることです。自動車メーカーが対応に苦慮している間に、大規模な体制の崩壊や余剰人員の解雇が起きる可能性があります。

さらに、多くのサプライヤーはEVに必要な部品の生産設備を十分に整えておらず、迅速な適応ができなければ、部品は廃品となる可能性があります。政府がグリーン政策を進めながら、既存産業への支援などを通して介入できるかどうかは議論の余地があると見ています。

広く認識されてはいないものの、EV革命のもう一つの社会的側面は、低・中所得世帯の移動手段へのアクセスにネガティブな影響を及ぼす可能性があることです。EVの価格が高止まりする中（一部はコモディティ価格のインフレが影響）、政府がガソリン車やディーゼル車を法外な価格とするような政策を実施した場合、貧困世帯が移動手段に掛かる代金を支払えなくなる可能性があります。また、都市部では公共交通機関が発達しているため、農村部より都市部に住む人の方が有利になります。電気料金自体も、需要増加や、グリーンエネルギー構築政策を促すために政府が課す追加料金によって上昇する可能性があります。このような状況は、低・中所得者層や農村部に住む人々にとって、ネガティブな要素となる可能性があります。

**「EVへの移行により石油産業への依存度は低下しますが、化石燃料の穴はその他の電源で埋める必要があります。」**

これらの多様で困難なESGの課題に取り組む中で、欧州政府は非常に難しいバランス調整が求められると見ています。EUは、電気自動車への移行に伴う社会的インパクトを緩和するために720億ユーロの資金を確保する予定ですが、この資金用途などの詳細は依然として明確になっていません。欧州政府は民主的に選出されているため、政治家が再選の機会を得るためには、有権者を満足させるために多くの妥協をしなければならない可能性が高いと考えています。

## ディスクレーム

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号

一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

### ■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下ようになります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略					オルタナティブ戦略		
(年率、税抜き)					(年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	エマージング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータルリターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

### ■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡ししますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

以上



Global Asset Management  
BlueBay Asset Management